

議案第68号

特別区道の路線の認定について

上記の議案を提出する。

平成26年11月27日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

西井堀緑道新設整備事業により新設される道路を特別区道の路線として認定する必要があるので、本案を提出いたします。

特別区道の路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、特別区道の路線を次のように認定する。

記

路線名	起 終	点 点	幅員、延長等
葛989号	葛飾区新小岩一丁目345番1地先から 葛飾区新小岩一丁目1番2地先まで		別紙図面表示 のとおり

葛飾区特別区道路線認定 略図

(新小岩一丁目地内)

—— 特別区道路線

==== 都道路線

----- 水路

- - - - - 認定外道路

■ 新たに認定する特別区道路線 (葛989号)

幅員 9.12メートル～9.81メートル

延長 105.67メートル

面積 972.00平方メートル

新小岩一丁目

